

がん疼痛と疼痛以外の身体症状の  
緩和に関する取り組み  
日本緩和医療学会

大阪大学大学院 医学系研究科  
緩和医療学寄附講座  
恒藤 暁

# がん疼痛に関する課題

- 痛みがあっても訴えにくい
- 痛みを訴えても対応してもらえない
- 痛みに対応してもらっているが、十分に痛みが取れない

# がん疼痛に関する課題

- 痛みがあっても訴えにくい
- 痛みを訴えても十分に対応してもらえない
- 痛みに対応してもらっているが、十分に痛みが取れない
  - 標準的治療が普及していない
  - 教育・研修が十分でない
  - 標準的治療では取れない痛みが存在する

# がん疼痛と身体症状の緩和

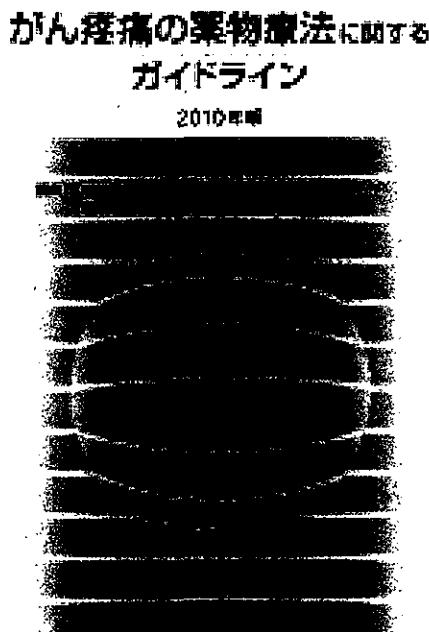
## —治療の標準化とその教育—

- 診療ガイドラインの作成と出版
  - ✓ がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン
  - ✓ がん患者の消化器症状の緩和に関するガイドライン
  - ✓ がん患者の呼吸器症状の緩和に関するガイドライン
- 厚生労働省委託事業である緩和ケア研修等事業（通称PEACEプロジェクト）の実施

# ガイドライン作成の目的

- 患者の痛みをはじめとした苦痛を緩和するために、根拠に基づいた標準的な症状の評価と治療法を示すこと

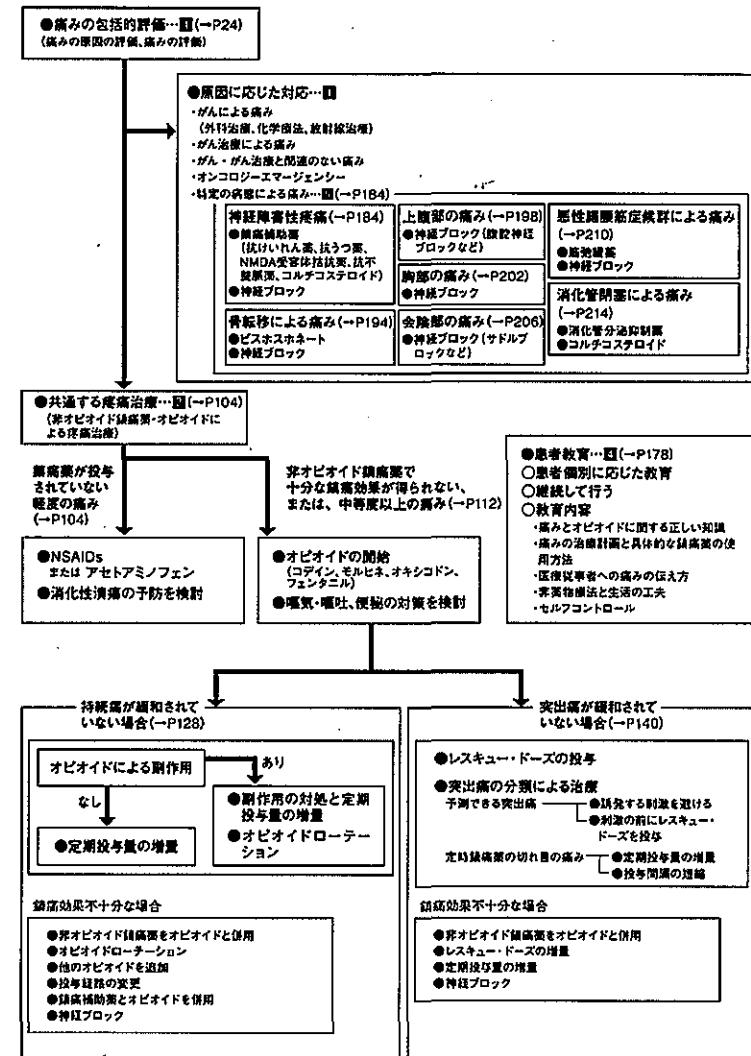
# がん疼痛の薬物療法に関する ガイドライン(2010年度版)



- ✓ 目的：がん疼痛に対する薬物療法の標準的治療を示す
- ✓ 背景知識・推奨される治療が患者の状況に応じて記載
- ✓ 根拠に基づいたガイドライン

# ガイドラインの内容

- 痛みの評価
- 非オピオイド・オピオイドによる疼痛治療
- オピオイドの副作用
- 患者教育など…



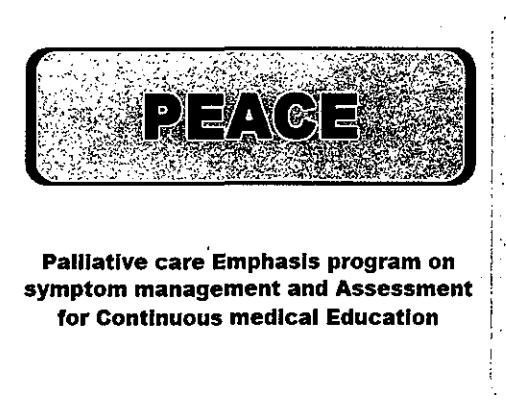
# がん疼痛以外の身体症状に関する ガイドラインの作成

- がん患者の消化器症状の緩和に関するガイドライン
- がん患者の呼吸器症状の緩和に関するガイドライン
- 苦痛緩和のための鎮静に関するガイドライン  
などを作成、出版、公開している  
[\(http://www.jspm.ne.jp/guidelines/index.html\)](http://www.jspm.ne.jp/guidelines/index.html)



# 緩和ケアの基本教育プロジェクト(PEACE)

- The Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education (PEACE) project
- 対象: すべてのがん診療に携わる医師
  - 卒後3年目の医師に身についておいてほしい能力を想定して作成
  - 卒後臨床研修で習得できる難度を設定



# PEACEのプログラム

## 内容

1. 緩和ケア研修会の開催(こ  
あたって) 45分

2. 緩和ケア概論 45分

3. がん疼痛の評価と治療 90分

4. がん疼痛のマネジメント  
(事例検討) 90分

5. オピオイドを処方するとき  
(ロールプレイ) 90分

## 内容

6. その他の症状マネジメント 90分

a) 呼吸困難

b) 消化器症状

7. 精神症状 90分

a) 気持ちのつらさ

b) せん妄

8. コミュニケーション  
(ロールプレイ) 120分

9. 地域連携(事例検討) 60分

# がん疼痛に関する教育内容

## ガイドラインに準拠

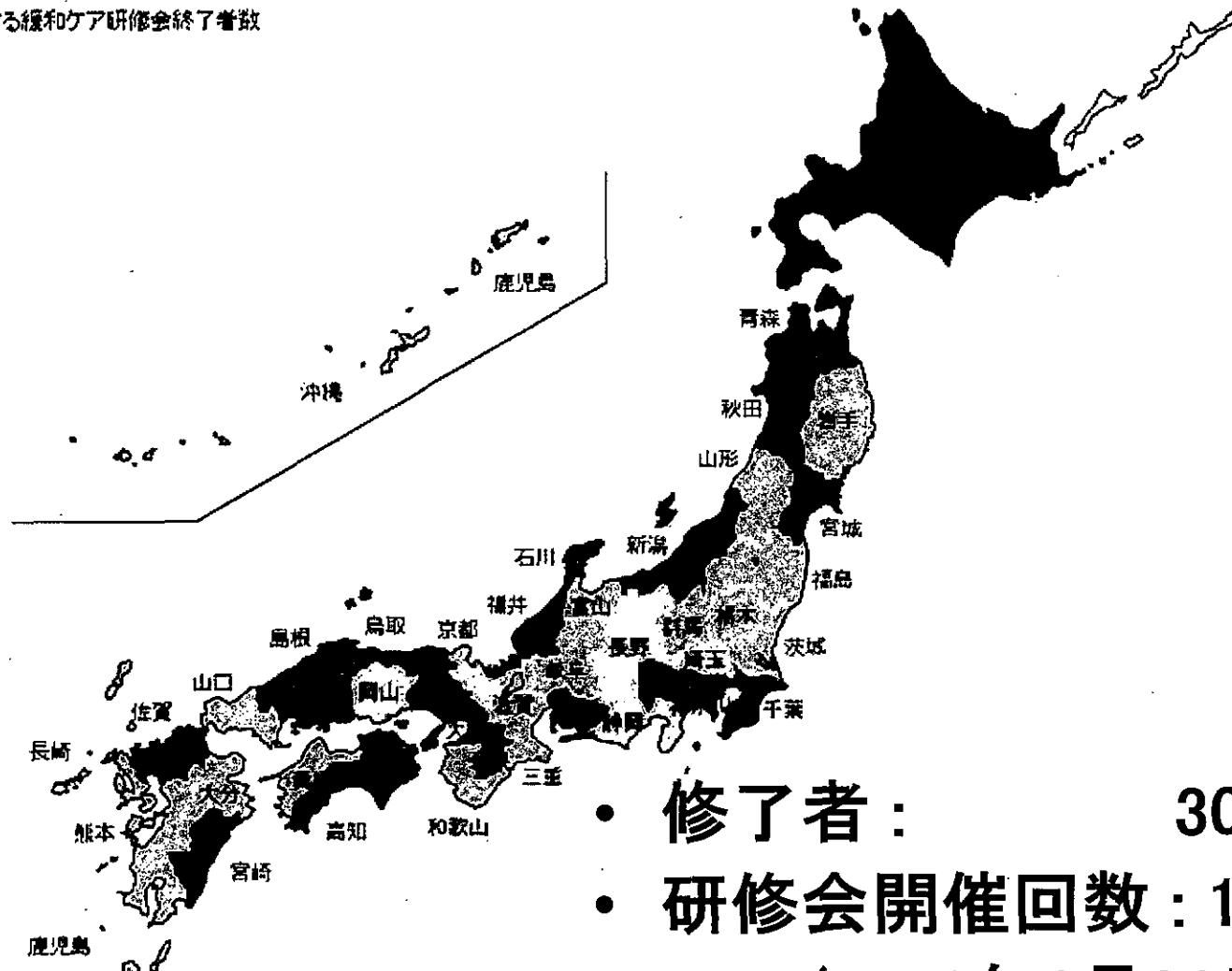
- ✓ 患者さんのつらさを尋ねる
- ✓ 痛みの評価
- ✓ 標準的な薬物療法
- ✓ 薬物以外の対処法・ケア
- ✓ オピオイドに対する誤解を解くロールプレイ
- ✓ がん疼痛に関する症例検討

# 緩和ケア研修会修了者：3年半で3万人

がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会終了者数

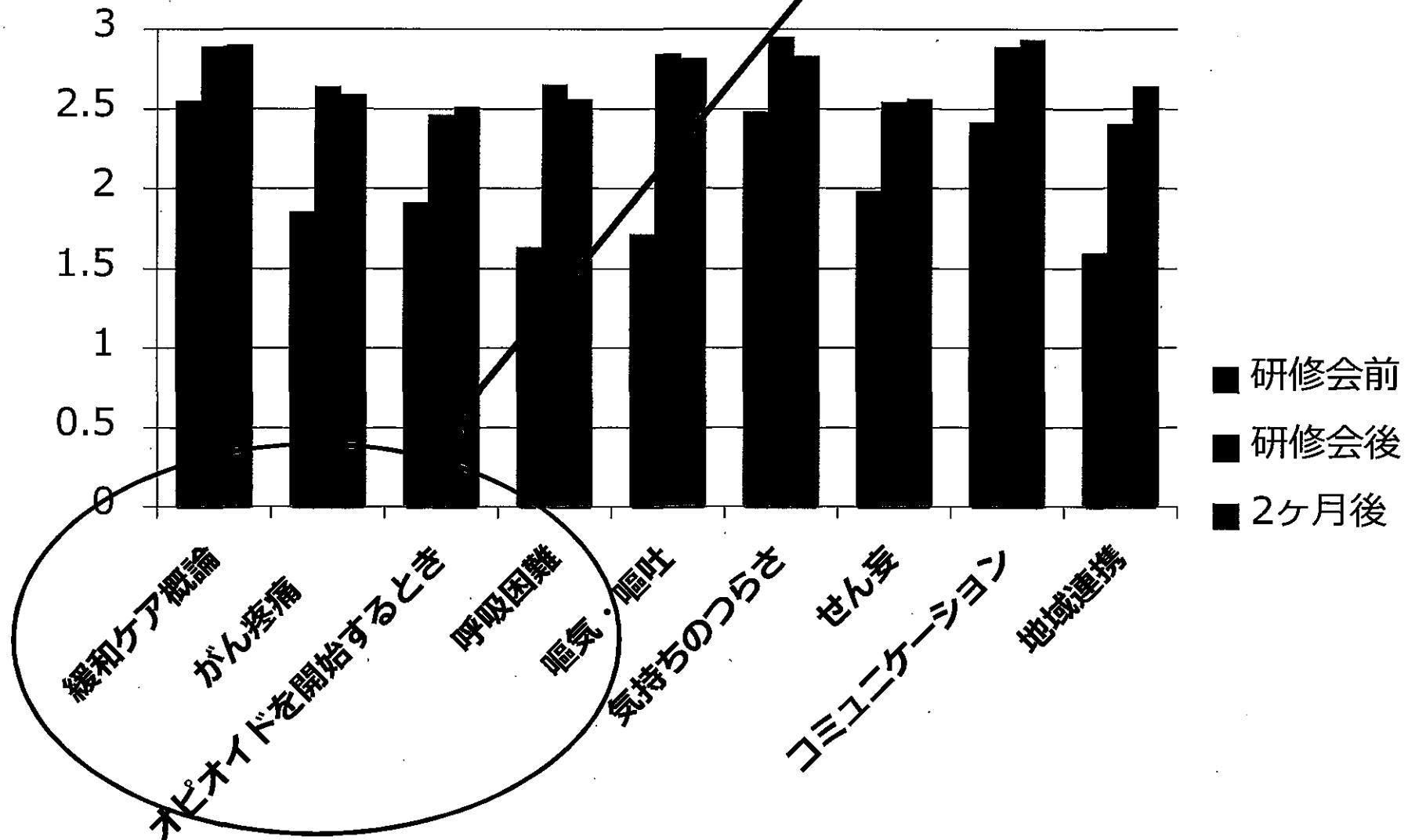
quote

- 0以上200未満
- 200以上400未満
- 400以上600未満
- 600以上800未満
- 800以上1000未満
- 1000以上未満



- 修了者： 30,013人
- 研修会開催回数：1,612回  
(2012年1月31日時点)

# PEACE受講後の知識は有意に改善



- 研修会に参加した217名の医師のうち、受講前・後・2ヶ月後の調査に協力した80名での調査

# がん疼痛に関する課題

## —今後対応が必要なこと—

- 痛みがあっても訴えにくい
- 痛みを訴えても対応してもらえない
  - 『痛みやつらさがあるかを常に尋ねる』ことを医療従事者に啓発・普及する
- 痛みに対応してもらっているが、十分に痛みが取れない
  - ・ガイドラインの普及
  - ・より効果的・効率的な教育・研修の実施
  - ・難治性疼痛に対する治療法の開発(研究)